

令和4年度 第1回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和4年8月22日（月） 10時30分～12時00分

2. 開催場所

Web会議システムを利用したオンライン会議により開催

3. 出席者

【委員】

岸田会長、藤野副会長、稲尾委員、小野委員、菊田委員、木下委員、久保木委員、後藤委員、庄司委員、武田委員、長坂委員、松尾委員、村山委員、森高委員、山極委員、山崎委員

(欠席者2名)

【市川市】

立場福祉部長、鷺沼福祉部次長、池田福祉政策課長、林地域支えあい課長、寺島介護福祉課長、高橋発達支援課長ほか

4. 傍聴者

0名

5. 議事

- (1) 地域福祉専門分科会からの審議報告について（報告）
- (2) 重層的支援体制整備事業実施計画策定方針について（報告）
- (3) 保険者機能強化推進等交付金について（報告）
- (4) その他

6. 配布資料

- ・会議次第
- ・資料1 令和4年度第1回地域福祉専門分科会の会議報告について
- ・資料2 市川市重層的支援体制整備事業実施計画の策定について
- ・資料3-1 保険者機能強化推進等交付金について
- ・資料3-2 令和4年度保険者機能強化推進等交付金の実績報告について
- ・参考資料1 第9期市川市社会福祉審議会委員名簿
- ・参考資料2 令和4年度 市川市社会福祉審議会・各専門分科会開催予定表（案）

7. 議事録

(午前10時30分開会)

発言者	発言内容
	(1) 地域福祉専門分科会からの審議報告について (報告)
岸田会長	それでは、議題(1)「地域福祉専門分科会からの審議報告について(報告)」について、地域福祉専門分科会よりご説明をお願いいたします。
森高委員	(資料1に基づき説明)
岸田会長	ご報告ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。
稲尾委員	市民等のアンケートの内容は、私たちに見せていただけるのでしょうか。
福祉政策課長	アンケートは、市公式 Web サイトなどでも公開しておりますので、その中でご確認いただくこともでき、お答えいただくことも可能です。
岸田会長	既に公開中であり、項目を見ていただくことも回答していただくことも可能であるということでした。ご意見等がございましたら、ご確認・ご回答いただければ回収率も上がりますので、ぜひご協力いただきたいと思えます。 他にご質問やご意見はございますでしょうか。
村山委員	先ほど、LINE でアンケートが届きましたので、早速拝見しております。アンケートを開いた画面上に、締切日が記載されていないことが少し気になりました。スケジュールでは9月4日までと書かれておりますが、アンケート画面のどこかに記載をされた方が良いかと思いました。
福祉政策課長	広報いちかわの8月20日号では、締切日を9月4日までと記載をさせていただきましたが、LINE で送らせていただいたアンケートにつきましては、あえて締切日は記載しておりません。できる限りお答えいただきたいということで、あえて締切を設定せず、送らせていただきました。
岸田会長	直接回答を依頼している方については、すぐに回答いただくという意味合いもあり締切の記載がなく、公表している市の広報では、締め切り

岸田会長	<p>が記載されているとのことですので、ご了解いただければと思います。 他にご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
岸田会長	<p>地域福祉と言えば、高齢や障がいなど、様々なものが横ぐしで刺さってまとめていくという特徴がございます。今回、地域共生が課題となり、地域の福祉のあり方がかなり方向転換することとなっております、その中心的な担い手になるのが、地域包括ケアシステムとなっております。</p> <p>同じように、市川市地域包括ケアシステム推進委員会が設置されておりますが、どのようなスケジュールで、どのような活動をされているのかについて教えていただけますでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>地域包括ケアシステム推進委員会について、ご説明いたします。</p> <p>構成メンバーは、福祉部長が会長を務めており、福祉部次長、市民部次長、保健部次長、街づくり部次長となっております。この下に課長レベルで構成されている「ワーキンググループ」という下部組織があり、そこから提案された施策に対し検討して、施策実現に向けて、実行してよいかを判断したうえで、庁内合意へ向け働きかけていきます。</p> <p>ワーキンググループの下には、市の関係部署が集まる部会を設けており、周知啓発部会、介護予防・生活支援部会、医療介護連携部会、地域づくり部会、住まい部会等の場で、担当者が様々な情報を集め、課題やそれに対しての施策などを検討しております。</p>
岸田会長	<p>市で検討されている地域包括ケアシステム推進委員会での検討議案は、そのまま計画策定事務局へ上がり、その情報が地域福祉専門分科会にも上がり、情報が途切れることはなく、この審議会や分科会に回ってくる構造になっていることをご確認いただければと思います。</p> <p>大きな転換点ということで、かなり様々な情報が集約されている体制になっているということは、たいへん良いことだと思いました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
岸田会長	<p>この件は基本理念という大きな柱の見直しとなりますので、それぞれ慎重に案件を進めていただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(2) 重層的支援体制整備事業実施計画策定方針について (報告)</p>

岸田会長	<p>それでは、議題(2)「重層的支援体制整備事業実施計画策定方針について(報告)」について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
福祉政策課長	<p>(資料2に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それではこちらについて、不明点、ご意見の両方を出していただければと思います。</p> <p>まったく新しい考え方で、新しい法律に基づいた計画を策定していくということで、全国でもかなりトップランナーで取り組んでいくという意味では、非常に前向きで素晴らしいと感じながら見させていただいておりますので、皆様のご意見をお願いしたいと思います。</p>
稲尾委員	<p>重層的支援体制とは素晴らしい考え方で、実現できればすごいことだと思います。</p> <p>資料2の図の右上に記載されているアウトリーチは、以前から課題になっております。こどもの問題でもそうですが、潜在的に様々な問題を抱えている方に対しては、個人情報などの問題もあり、簡単に訪問できないという意見を聞いておりますが、実際はどのようなところが主体となるのでしょうか。</p> <p>また、地域の問題点があった場合、問題点をあまり公にはできないので、例えば民生委員にご対応いただくということも考えられますが、アウトリーチの仕組みは実際に取り組む方は非常にたいへんです。市川市として、どのように取り組んでいくのでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>資料には記載しておりませんが、アウトリーチについては、社会福祉法人を選定することを考えております。アウトリーチは実績がだいじで、継続的な支援はたいへん重要になってきます。</p> <p>例えばひきこもりの方を外に出すということは、簡単にできることではなく、継続的な信頼関係の構築が必要です。非常に時間もかかり、それが身を結ぶかというところ、それもなかなか難しいと考えておりますので、実績のある社会福祉法人の選定を考えております。</p> <p>また、稲尾委員の仰った民生委員については、実際に社会福祉協議会等のほか、様々な会議を通じて情報を提供していくことを考えております。重層的支援体制整備事業における各種会議の場では、民生委員に限らず、自治会や様々なところからの情報を得られますので、これらの情報については適切に共有してまいりたいと考えております。</p>
稲尾委員	<p>ありがとうございました。もう1点伺います。資料2「地域づくり支援機能」についてですが、コーディネート機能とは、どのようにコーデ</p>

稲尾委員	<p>イネートをするのでしょうか。コーディネーターのような方を考えているのでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>基本的には、現在、市が社会福祉協議会に委託しております「コミュニティワーカー」がそちらを担うのではないかと考えております。</p>
岸田会長	<p>地域の福祉事業体とネットワークを組んでいるところが中心になって、実質的にプラットフォームを作っていくと考えますし、稲尾委員のご指摘のとおり、その機能がとても大切だと思います。</p> <p>実際にこのような取り組み事例をいくつか見ておりますが、何でもない相談窓口を町の中心部分に置くと、電話やメールなどで、多彩なご相談が入ってきます。障がいの方への支援や高齢の方の相談といった専門的なことは、皆さん慣れておりますので、専門分野の方へ行くかと思いますが、どこに相談すべきか分からないような分野の内容が入ってきて、そこに実は根深い貧困の問題があったり、あるいはその中で起こっている、ほぼ事件に近いような虐待やDVなどの事例が出てきておりますので、それらをうまく表に出して問題を解決していくことこそが、重層的な解決だと思います。</p> <p>先ほど仰っていたアウトリーチについても、ひきこもっている方はそう簡単には出てくることはできません。ひきこもりの方の事情を理解できるような、社会福祉法をきちんと学んだ社会福祉法人が、粘り強く話を聞きながら、少しずつ散歩に出て行ったり、一緒に会話を続けながら外に出てもらう練習を実際にやっているようです。そういう意味では、時間もかかりますし、短期的な結果は見えにくいですが、これがあることで様々なことが分かります。</p> <p>たとえば、現在はコンピューターのネットワークが様々ありますので、そこで様々な世界を作り、収入を得て、ほぼ自立してひきこもっている方もおられます。そのような方を無理矢理に外へ引っ張り出す必要はないので、そのようなことも見極めていくことも、アウトリーチを行う方の専門性が問われる部分です。</p> <p>もちろん民生委員、児童委員の日々の活動がだいじですし、その中の情報を専門家にうまく繋ぎ、重層的支援がうまく動けば良いのではないかと期待しております。</p> <p>各市、周辺の地域でも、これほどしっかり計画が進んでいるところはないと思いますので、ぜひ様々な情報を確認していきたいと思います。</p> <p>他にはございますでしょうか。</p>
木下委員	<p>地域づくりに向けた支援事業について、たくさんの関わり合いのある方や、支援をしていただく方々が関わり、非常に期待感を持たせるもの</p>

木下委員	<p>である気がしますが、先ほどお話がありましたように、コーディネート機能は非常に重要になってくるかと思います。</p> <p>現在、21の障がい者団体が市川市で活動しております。それぞれ専門的な方々に活動していただいておりますが、障がいを持った方であれば、障がい者それぞれの特性に基づいたサポートが重要になってきており、そのようなところとの連携も必要だと思います。</p> <p>例えば、私はオストメイトなので装具を装着しています。最近、私どもの団体の集まりの際に、高齢者サポートセンターで私たちの団体の集まりを紹介され、初めていらした方がいました。最初に我々を見て、「外にも出れず、寝る時は漏れたりもするし、どうやって生きていくんだろう、死んだほうがましかなと思っていたが、皆さんの元気な姿を見たら勇気をもらい、生きていく道が見つかった。」と泣いて仰る方もいらっしゃいました。ですから、このように綺麗な支援事業を進めていくことは、非常に良いと思います。</p> <p>地に足の付いたような形で、我々障がい者団体とも連携をしていただくなどのことも必要かと考えております。</p> <p>そのほか、災害時などに、避難行動要支援者に対して、内閣府から個別の避難計画を作るように話がきております。このような1つずつたくさんの大きな枠として、市としては計画されていますが、最終的には避難するうえでのそれぞれの事情や状況への配慮も必要かと思うので、最初から様々なことを行うのは難しいかと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。</p>
庄司委員	<p>「地域福祉計画中間見直し版」の7ページに、公助として項目を挙げていただいた中で、成年後見制度の利用についての項目がかなり重なって書かれておりました。現在、市川市の成年後見制度は、主に社会福祉協議会や高齢者サポートセンターなど、それぞれの分野から希望をされる方が集まるということかと思いながら拝見しておりますが、成年後見制度を公助とすることをいくつも項目に挙げていただいた背景にある、市としての現時点での考え方を教えていただければと思います。</p> <p>公助を進めていく時の行政としての考え方、現時点での課題をどのように捉えているのかということも併せて、教えていただければと思います。</p>
介護福祉課長	<p>成年後見制度の考え方について、現在は社会福祉協議会へ委託し、成年後見制度を実施しております。国からも成年後見制度については、今後も重要性やニーズが高まっていくということもあり、しっかり計画を進めていくように示されております。市川市においても、成年後見制度の計画について、現在検討しております。</p>

介護福祉課長	<p>市川市の高齢化率は、千葉県内では低い方と言われておりますが、ますます高齢化が進んでまいりますし、そうなると、成年後見制度を必要とされる方が増えてくるかと思えます。実際に成年後見制度の相談自体も増えている状況でございますので、そのようなことも踏まえ、成年後見制度について、相談できる体制を市川市としてしっかりと作っていく必要があるものと考えております。</p> <p>課題としては、成年後見制度を知らない方がまだまだいらっしゃることに、成年後見制度を利用するにあたっての手続きが煩雑であること、後見人を付けるにあたり、報酬的な部分で支援が厳しいという方もいらっしゃることを把握しております。そのようなことから、成年後見制度を利用しやすい仕組みづくりが必要と考えております。</p>
庄司委員	<p>ありがとうございました。公助の中で、半分以上の項目の中に成年後見制度を書いていたいただき、市が公的な支援を明確化し、たいへん明らかな方向性ということですので、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>また、感想になりますが、重層的支援体制は成果を非常にカウントしにくい行政の計画だと思えます。成果の評価が難しいものを計画していくことは、非常にたいへんなことだと思えますが、生活している人にとっては多重な中で過ごしている方もおりますので、このようなことが実現できたらと良いと、とても期待しております。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。重層的支援の評価の仕方など、何か指標などの準備はされているのでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>成果についてはなかなか難しいと思っております。しかし、実際に相談の件数などがあると思えます。相談から解決というのは、なかなかたいへんだと思えますが、そのような部分も見ていく必要があると思えます。</p> <p>何を以て成果としていくかについては、今後、予算を確保する中で整理して考えていきたいと思えます。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。定量的に訪問回数やアプローチの回数などの把握はできますが、かなり質的な評価が必要になってくると思えます。</p> <p>それはなかなか行政の中では馴染みにくいと思えますが、事例の列挙でも十分な成果になるかと思えます。</p> <p>実際にアウトリーチをして、10回訪問して1回も返事がない、手紙を書いたら封を開けてくれたのは1回だけなどのような状況ですが、1回開けてくれただけでこれはもう大成功ですので、このように、単純に数量だけでは測れない部分も含めて、評価の仕方を検討いただければよいかと思えます。これからの重要な課題かと思えました。</p>

長坂委員	<p>重層的支援体制整備事業の仕組みについてですが、とても革新的で、我々としてもとても期待をしております。これがうまく機能すれば、恐らく様々な形で掘り起こしが進んでくると思っております。そうすると、高齢者サポートセンターや生活サポートセンターそら、我々の基幹相談支援センターへくるなどへの相談件数がかなり増えてくると感じております。その中で、重層的支援のセンターを作るとともに、既存の相談機関を再度テコ入れをしていただく方が、スムーズに回っていくと思っております。</p>
岸田会長	<p>貴重なご意見だと思います。相談件数が増えれば、それは成果になると思っておりますので、その中でどのように対応するかという課題については、今後よろしく願いいたします。</p>
松尾委員	<p>先ほどお話がありました成年後見制度については、我々、市川市社会福祉協議会で相談を受け付けております。今後、高齢者が増えていくという高齢化社会の中で、非常に重要な事業であると認識しております。</p> <p>介護福祉課長の説明のとおり、成年後見センターの今後の在り方について検討が進んでいるとのことですが、現在は多くの会議体で、社会福祉協議会や行政が共になり様々な検討・議論ができておりますので、新年度に向けて新しい形が見えてくるのかと思っております。今後も引き続きこのような会議体の中で、十分な議論を交わしていきたいと思っております。</p> <p>また、重層的支援体制整備事業の計画について、私ども社会福祉協議会は、地区社会福祉協議会や地域との直接的な繋がりが非常に強いので、こちらの事業に対しては、非常に役割が大きいことを自覚しており、皆様の期待も非常に大きいと思っております。</p> <p>先ほど、計画の評価についてのお話もありましたが、資料2（4）では、令和5年度は市の内部で計画を策定し、令和6年度から本格的に地域福祉計画に盛り込まれるとのことでした。当初、令和5年7月からとお話をいただいておりますが、令和6年度に盛り込まれる過程で、審議会での意見交換は再度できるのでしょうか。今後のスケジュールについての考え方をお伺いしたいと思います。</p>
福祉政策課長	<p>まず、計画の策定についてですが、計画に盛り込む内容は、社会福祉法に記載されております。その内容としては、実施目的や基本方針、提供体制などを定めることとなっております。</p> <p>内容については、例えば、重層的支援体制整備事業は市の組織的な受け皿が重要ですが、市の組織体制は年度末ぎりぎりにならないと分からないことがありますので、提供体制の部分については事務局で策定し、改めて委員の皆様にはご審議いただきたいと思っております。</p>

福祉政策課長	<p>次に、成果・評価についてもお話がございましたが、こちらについては実際に相談を受けて実績が集まれば、様々な原因が判明し、今後の相談事業にも活かせるのではないかと思います。</p> <p>例えば、ひきこもりであれば、ひきこもりになる前に相談があれば、問題になる前に未然に防げるのではないかと考えています。数字として実績は出ませんが、様々な相談を経験することにより、担当者の経験値が増え、色々な対応策を持つことができます。地域からの情報の吸い上げも非常にだいじなので、いかに情報を吸い上げていくか考える必要があります。</p>
岸田会長	<p>計画はほぼフレームが決まっているので、事務局で策定していただき、来年の審議会で上げられるということですので、そこでまたご意見をお願いいたします。</p> <p>評価についても貴重な意見、内容の解説がございました。上がってきた事例の根本や原因まで見極めながら、評価を考えていきたいとのことですので、非常に期待できると思います。これを見極めながら具体的な方向が決められていけば良いと思います。</p>
村山委員	<p>1点目に、重層的支援体制整備事業の概要の中で、アウトリーチに関して様々な質問がありました。資料では『複雑化・複合化した支援』と書いてありますが、これはひきこもりの方の事例がよく出てきますよね。様々絡み合ってしまったものを解きほぐしながら、普通の生活へ向けた支援をしていくことが重要視された図だと感じます。そのために、これから多機関協働事業を整えるということで、これはそのような方々への支援の仕組みなのかと思いました。</p> <p>一方、その下にある『地域づくりに向けた支援事業』は、様々な方のニーズの中で、改めて地域づくりをしていこうということだと思いますが、地域づくりというと、普通に暮らしている方々が、高齢や障がいによって少しずつ暮らしにくさが重なることでちょっとした困りごとが生じる中で、どのような支援をし、地域が手を差し伸べるのかというイメージを感じます。</p> <p>このようなイメージではなく、より深く、地域づくりと合致させることが本来の目的なのかによってかなり違ってくると思いますので、このあたりの関係性について伺いたいです。相談体制を充実させてアウトリーチさせていこうとすると、こんがらがって困っている方のイメージが出てきます。市民からすると今まで普通に暮らしてきたが、高齢や障がいなどの何かのきっかけで暮らしにくくなり、様々なことができなくなった時に、そのような人をどのように救っていくかがとてもだいじな一面だと思います。両方がきちんとできる仕組みづくりを予算化する中で</p>

<p>村山委員</p>	<p>考えていただきたいと思いました。</p> <p>また、ひきこもりの予防についてお話がありましたが、そこには教育関係との連携が必須だと考えております。ひきこもりの最初のきっかけは不登校だったりするので、教育関係をこの体制にぜひ入れていただきたいと思いました。</p> <p>また、普通に暮らしている方やひきこもりの方もそうですが、一番重要なことは、住まいの場の提供・支援方法だと思うので、どのように組み合わせていくのかということも教えていただきたいです。また、しっかりと記載もしていただきたいと思いました。</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>村山委員の仰られたとおり、複合的課題として今よく挙げられるものは8050問題や9060問題、ヤングケアラーなど、1人だけの問題ではなく世帯の問題が複合的に混ざり合っておりますので、それらを解きほぐしながら適切な支援に繋げていく必要があります。</p> <p>例えば、ヤングケアラーの場合は高齢者の支援にも繋げていき、こどもに対しては教育の支援にも繋げていくなど、それぞれを解きほぐしながら適切な支援に繋げていく役割を、新しい事業である多機関協働事業が担うこととなります。</p> <p>また、教育委員会との連携も必要不可欠であると考えており、この事業を進めていくにあたっては、高齢者だけでなく障がい関係、こども関係、生活困窮であれば生活支援課、教育であれば教育委員会と、療育の課題があれば発達支援課などと連携していこうと考えています。そこを調整していくところが、多機関協働事業であり、相手との信頼関係を繋いでいく事業がアウトリーチの事業と考えております。</p> <p>また、地域づくり事業につきましては、参加支援事業とも連携をするもので、こちらはアウトリーチ等を通じて、少しやる気が出てきて、人との関わりや地域の繋がりに興味を持ってきた方に繋げていくための事業となります。地域づくり事業はこのように、ひきこもりや孤独・孤立など、地域において課題を抱えている人たちへのセーフティネットとして場所を提供していくことや、また、多種多様な人が集まることで、これまで得られていなかった様々な情報を得られることにあり、日常的な関わりをとおして受けとめた課題を適切な各分野の専門機関に繋いだり、複合化・複雑化した課題は多機関協働事業に繋げていくことも考えられます。</p> <p>住まいについては、住宅セーフティネット計画を本市で策定を進めており、今後、中長期的に検討していく中で、支援体制を考えていきたいと思っております。</p>

岸田会長	<p>ありがとうございます。この制度そのものは、支援の必要な方には、介護保険法や障害者総合支援法など、法律に既にあるもので支援をしていくという背景の中で、村山委員が仰ったとおり、加齢とともに、フレイル現象でゴミ出しができなくなったり、日時を忘れてしまった時に、相談をして、地域力で支えていき、それにより相互の関係を作り、新しいコミュニティを作っていこうという発想ですので、ある意味かなり大きな方向転換がされる内容です。その分、資料2に記載されている相談の窓口や、相談の窓口からそれぞれに振って支援をしていくという構造的な形を作っていくことが課題になってくると思います。新しい取り組みだけにたいへんでしょうが、新しい市川市が生まれてくる予感も感じますので、皆様のご意見もいただき、いいものを作っていけたら良いと思います。</p> <p style="text-align: center;">(3) 保険者機能強化推進等交付金について (報告)</p>
岸田会長	<p>それでは、議題(3)「保険者機能強化推進等交付金について (報告)」について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
福祉政策課長	<p style="text-align: center;">(資料3-1から3-2に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
小野委員	<p>通いの場に資する活動団体とはどのようなものでしょうか。私は男性の定年退職者を主としたサロン活動をしており、補助金を必要としておりませんので、どこからも支援などは受けておりません。今は、毎月来ている人が順番で先生になり、皆さんの過去の様々な経験を講義してもらい、食事をしながら話をしています。</p> <p>市から補助金をもらっている団体ではなく、私たちのように補助金なしで活動している団体はたくさんあると思いますので、そういう団体を把握したうえでそこからも意見をもらった方が良いと思います。私たちは登録せずに活動しているので把握は難しいかと思いますが、草の根活動のように活動しているところは多いと思います。</p>
岸田会長	<p>自ら活動サロンを開いている方との連携や情報収集も必要だろうとのご意見ですが、いかがでしょうか。</p>
地域支えあい課長	<p>ご指摘のとおり、通いの場を把握することは非常に重要であると認識しております。まず、通いの場の定義ですが、国で示している内容とし</p>

地域支えあい課長	<p>ては3点ございます。1つ目として、「介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること」、2つ目に「住民が主体的に取り組んでいること」、3つ目に「月1回以上の活動実績があるなど」となっております。このように、財政的支援を行っているものに限らないと、通いの場の定義で示されております。</p> <p>今後、活動団体等を所轄している部署や関係機関と連携し、把握に努めてまいりたいと考えております。</p>
小野委員	<p>調査し、ホームページで事例を紹介していただければありがたいと思います。特に男性は、定年退職後に元気なうちはなかなかサロンに行けない人が多いです。私たちは、最初はそのような方々10人ほどでやっております、お亡くなりになる方もいたので今は8人ほどですが、喜んでサロンに来ていただいております。そのような事例を探して、ホームページで公開していただければありがたいと思います。</p>
岸田会長	<p>3つの条件も満たしているような気がしますので、そのようなこともぜひご検討いただければと思います。</p>
稲尾委員	<p>1点目に、資料3-1『Ⅱ自立支援、重度化防止等に資する施策の推進（7）要介護状態の維持・改善の状況等』について、健康寿命という言葉が出てきております。田中市長が、健康寿命日本一と掲げておられますが、健康寿命とはどのようなものであるのか、また、どのように考えているのでしょうか。</p> <p>2点目に、資料3-2『Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進』について、点数は非常に高いのですが、サービスC（短期集中予防サービス）に関する取組についてはぜひやっていただきたいと思えます。</p> <p>私もそうですが、例えば市では予防体操などを単発的に地域でやってくれますが、そこに来た方はそのまま帰ってしまいますので、その人たちがどのように繋がっていくかという仕組みを構築できれば良いと思います。高齢者の方が体操などをしたり、通所や短期集中で事業所に行ったりしても、そこで終わりとなってしまうと、その先へ繋がりません。地域にどう繋げるかの仕組みが今はできていないので、今後の取り組みで、繋がるという提案や繋がり先の指針を市から与えていただければ、今後非常に楽しみになると思います。</p>
福祉政策課長	<p>健康寿命の定義については、介護保険制度の中では、「日常生活に制限のない期間、要介護2になる前の期間」ということで定義付けをされております。</p>

地域支えあい 課	サービスCの繋がり先について、サービスCの目標は「サービス終了後に地域で再び元の自立した生活に戻せるように」として、リハビリテーション専門職の方が支援をさせていただきます。例えば、通いの場へ参加をしていただいたり、または通いの場に参加されなくても、ご自宅で元の役割を獲得することを目標に支援を行うサービスとなっておりますので、3か月終わったから終了というわけではなく、あくまで3か月先、サービス終了後の生活を見越した支援をする事業となっております。
岸田会長	<p>そこで終わりにはなっておらず、繋がっていくということだと思います。いずれにしてもⅡの項目をいかに上げていくかが、今後の課題として共通で認識されたと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いました。</p> <p>国は、追いつくと点数やハードルを上げていくという方法をとっています。大学の補助金も同様で、一生懸命到達すると次の年は点数を上げられてしまい、到達できず補助金が減るということもありますが、前向きに捉えて市川市で取り組んでいただければと思います。</p>
	(4) その他
岸田会長	それでは、議題(4)「その他」について、本日その他の議題はございますでしょうか。
事務局	本日、その他の議題はございません。
岸田会長	それでは、令和4年度第1回市川市社会福祉審議会を終了いたします。
終了	

(12時00分閉会)

市川市社会福祉審議会
会長 岸田 宏司